



神奈川県

人事委員会

令和4年度(2022年度) 神奈川県職員採用試験のお知らせ (早期 I 種試験【建設技術(土木)】、 早期免許資格職職員採用試験【大卒程度:福祉職】)

—— 神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！ ——

- 使命感・情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
- 高い専門性と課題解決力を有する人
- チャレンジ精神にあふれ、アグレッシブに行動する人

令和4年度新設 早期試験のポイント

- ☆ 令和4年度神奈川県職員採用試験では、新たに早期 I 種試験の建設技術(土木)と早期免許資格職職員採用試験の福祉職を実施します。
- ☆ 他日程の県職員採用試験(6月に実施する I 種試験など)とも併願ができますので、県職員として働くチャンスが増えます。
- ☆ 第1次試験は、教養試験がなく、専門試験のみとなっていますので、公務員試験の勉強をされていない民間企業志望の方なども受けやすい試験です。
- ☆ 最終合格発表は毎年6月に実施している I 種試験などと比べて約2か月早くなります。

試験種類及び区分	申込期間	第1次試験日
早期 I 種試験 [P. 1] (建設技術(土木))	[インターネット申込み] 令和4年3月7日(月) 午前9時 ～3月22日(火) (最終日午後5時受信有効)	令和4年5月8日(日)
早期免許資格職職員採用試験 [P. 3] (大卒程度:福祉職)		

- ◎ 必ずインターネットで申し込んでください。[申込方法等は P. 10 を御覧ください。]
(インターネットにより申込みができない方は、令和4年3月15日(火)までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ[電話(045)651-3245]に必ず御連絡ください。)
- ◎ 必ず受験票に記載されている第1次試験会場を御確認の上、職員採用ホームページに掲載している案内図を御確認ください。
(試験当日、会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください。)

新型コロナウイルス感染症の影響・災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、職員採用ホームページで行います。試験実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。

職種概要及び先輩職員の声

建設技術（土木）

<主な業務>

社会資本（道路、河川、海岸、砂防、急傾斜地、公園、上下水道、ダムなど）の整備・維持管理についての企画・計画から工事の設計・積算、地元調整、都市計画に対する調査検討など

<主な配属先>

土木事務所、水道営業所、ダム管理事務所、県土整備局各課、企業局各課など

<先輩職員からのメッセージ>



河川課
福井 謙太郎 技師

◆ 現在の職務内容、仕事のやりがいについて

河川内の堆積土砂の撤去や老朽化護岸の補修に関する予算管理や事業調整、洪水に伴う護岸の被災状況把握、復旧に向けた各種調整などを行っています。また、洪水時の河川状況が把握できるよう水位データやカメラ画像を提供するなど、的確な避難につながる取組も行っていきます。緊急的な対応が求められる場面もあり、一筋縄ではいかないことも多いですが、自分が携わっている業務が、県民の皆様のいのちを守り、財産・生活等への被害軽減につながっていることを日々感じながら、業務に取り組んでいます。

◆ 神奈川県職員を目指す方へ

県民の皆様の安全・安心のために様々なチャレンジができる職種です！神奈川県でぜひ一緒に働きましょう！

福祉職

<主な業務>

児童・障がい・生活保護・精神保健等の相談支援及び心理療法、福祉施設における介護を伴う生活支援、福祉施策の企画・運営など

<主な配属先>

児童相談所、児童福祉施設、女性相談所、障害者支援施設、保健福祉事務所、福祉子どもみらい局各室課など

<先輩職員からのメッセージ>



生活支援課
原田 史恵 主査

◆ これまでで印象深かった仕事について

リーマンショック後に配属された保健福祉事務所での、初めての生活保護のケースワーカー業務です。毎日多くの相談を受けましたが、配属当初は適切な制度説明ができず、相談者から厳しい御指摘を受けることもありましたが、しかし、頼りになる周りの優しい先輩方の助言を受け、制度を学びながら相談者と面談を重ねることで、信頼関係を築くことができるようになりました。

◆ 神奈川県職員を目指す方へ

福祉職として現場と本庁の両方を経験できます。働き方改革の推進により、仕事と家庭の両立もできます。皆様のお入りお待ちしております。

<受験案内目次>	早期 I 種試験	[P.1]
	早期免許資格職職員採用試験(大卒程度:福祉職)	[P.3]
	試験の出題範囲、試験問題例	[P.5]
	受験を希望する外国籍の方へ	[P.6]
	身体の障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ	[P.7]
	各試験共通項目（必ずお読みください。）	[P.8]
	申込方法等	[P.10]

※試験種類や区分に応じて受験資格等が異なりますので、それぞれの項目を読んでください。

早期 I 種試験

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
建設技術(土木)	15人程度	県土整備局等における建設事業、土木行政、企業庁における水道、ダム等の施設の管理・更新等

2 受験資格

次のいずれかに該当する人(外国籍の人も受験できます。)

- ・平成4(1992)年4月2日から平成13(2001)年4月1日までに生まれた人
- ・平成13(2001)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和5(2023)年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。)

3 試験の方法

種目	方法	内容	配点	試験時間
第1次試験 専門試験	択一式 30問必須解答	当該試験区分において必要な専門的知識についての筆記試験(大学卒業程度、出題範囲は P.5 表1のとおり)	100点	2時間
第2次試験	論文試験	記述式 1題必須解答 1, 200字程度 (第1次試験日に行います。)	50点	1時間30分
	人物試験	グループワーク及び個別面接2回 人柄、性向等についての試験(グループワークの課題は第1次試験合格通知とともにお知らせします。)	グループワーク 50点 第1回個別面接 50点 第2回個別面接 200点	グループワーク 約45分 第1回個別面接 1人約15分 第2回個別面接 1人約30分

4 試験の日時、場所及び合格発表

	日	時	場所	合格発表
第1次試験	5月8日(日)	受付 午後0時 5分～ 受付終了 午後0時45分 着席 午後0時50分 専門試験 2時間	神奈川県内(場所は、受験票で指定します。)	第1次試験合格者発表 5月24日(火)午前10時 <u>合格者にのみ文書で通知</u> します。
		論文試験 1時間30分 (終了予定は午後5時30分頃)		
第2次試験	第1日目	第1回個別面接 6月1日(水)～同月4日(土)のうちの指定する1日 (日時は、第1次試験合格通知に記載します。)	横浜市内(場所は、第1次試験合格通知に記載します。)	最終合格者発表 6月17日(金)午前10時 (予定) <u>合否にかかわらず、文書で</u> <u>通知</u> します。
	第2日目	グループワーク及び第2回個別面接 6月5日(日)～同月8日(水)のうちの指定する1日 (日時は、第1次試験合格通知に記載します。)		

- (注1) 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。
- (注2) 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。
- (注3) 論文試験は第2次試験種目ですが、5月8日(日)の第1次試験日に実施します。論文試験を棄権した場合は、第1次試験を棄権した扱いとし、一切採点は行いません。
- (注4) 第2次試験日に人物試験の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。
- (注5) 合格発表については、このほか、インターネットでもお知らせします。詳しくは、P.8を御覧ください。

早期免許資格職職員採用試験（大卒程度：福祉職）

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
福祉職	15人程度	障がい者施設や児童施設における介護を伴う生活支援業務、児童相談所や保健福祉事務所等における児童・障がい・生活保護・精神保健等の相談・心理判定業務等（職務に応じて夜勤・宿直等あり）

2 受験資格

次のいずれかに該当する人（外国籍の人も受験できます。）

- 平成4(1992)年4月2日から平成13(2001)年4月1日までに生まれた人で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人(注を参照)又は令和5(2023)年3月までに取得見込みの人
- 平成13(2001)年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和5(2023)年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。)で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人(注を参照)又は令和5(2023)年3月までに取得見込みの人

(注)社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人

- (1) 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち、3科目以上を修めて卒業した人

指定科目は、職員採用ホームページ(アドレスは裏表紙に記載)で確認してください。指定科目と履修科目の科目名称が完全に一致していない場合は、受験資格を認めません。ただし、科目名称が完全に一致していない場合でも、次の①～④のいずれかの場合には受験資格を認めます。

- ①科目名称が読替えの範囲に合致する場合
- ②履修科目が指定科目に合致するものとして、国から個別に認定を受けた旨の証明書を大学が発行する場合
- ③社会福祉主事任用資格取得(見込み)を証明する書類を大学が発行する場合
- ④履修科目の教育内容に読替えに必要な教育内容が全て含まれていると客観的に確認できる場合

※上記①～③により受験資格が確認できない場合に限りです。

※履修科目のシラバス等において、当該科目の教育内容に、「社会福祉法第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲等について」(令和2年3月6日付け社援発0306第28号)に示されている読替えに必要な教育内容が記載されていない場合は受験資格を認めることはできません。読替えの範囲に含まれるか疑義がある場合は、大学等による証明が提示されたときのみ受験資格を認めます。

- (2) 都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人
 (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士

3 試験の方法

種目	方 法	内 容	配 点	試 験 時 間
第1次試験 専門試験	記述式 10問中5問選択解答	当該試験区分において必要な専門的知識についての筆記試験(大学卒業程度、出題範囲はP.5表2のとおり)	100点	2時間
第2次試験	論文試験	記述式 1題必須解答 800字程度(第1次試験日に行います。)	50点	1時間
	人物試験	個別面接1回*	250点	1人 約30分

※第2次試験において個別面接の参考とするため、グループワーク(約45分)を実施します。グループワークの課題は第1次試験合格通知とともにお知らせします。

4 試験の日時、場所及び合格発表

	日	時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	5月8日(日)	受付 午後0時 5分～ 受付終了 午後0時45分	神奈川県内(場所は、 受験票で指定します。)	第1次試験合格者発表 5月24日(火)午前10時 <u>合格者にのみ文書で通知しま</u> <u>す。</u>
		着席 午後0時50分 専門試験 2時間		
第2次試験		論文試験 1時間 (終了予定は午後5時頃)	横浜市内(場所は、第1 次試験合格通知に記 載します。)	最終合格者発表 6月17日(金)午前10時 (予定) <u>合否にかかわらず、文書で通</u> <u>知します。</u>
		人物試験 6月1日(水)～同月8日(水)のうちの指定する1 日(日時は、第1次試験合格通知に記載しま す。)		

(注1) 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注2) 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

(注3) 論文試験は第2次試験種目ですが、5月8日(日)の第1次試験日に実施します。論文試験を棄権した場合は、第1次試験を棄権した扱いとし、一切採点は行いません。

(注4) 第2次試験日に人物試験の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

(注5) 合格発表については、このほか、インターネットでもお知らせします。詳しくは、P.8を御覧ください。

試験の出題範囲

表1 専門試験（早期I種試験）

試験区分	出題範囲
建設技術（土木）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工

表2 専門試験（早期免許資格職職員採用試験）

試験区分	出題範囲
福祉職	社会福祉概論（社会保障を含む。）から4問中2問選択解答 社会学概論から2問中1問選択解答 心理学概論（社会心理学を含む。）から2問中1問選択解答 社会調査から2問中1問選択解答

試験問題例

試験問題例（論（作）文を含む。）は、職員採用ホームページで公表しています。また、4月中旬以降は、県政情報センター（県庁新庁舎2階）のほか、かながわ県民センター、川崎県民センター、各地域県政総合センターの県政情報コーナーでも閲覧することができます。

<職員採用ホームページ（試験問題例）のアドレス>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/problemexample>

受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

1 試験問題・試験の方法は、日本国籍の人と同一です。

筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。
また、人物試験における面接はすべて日本語での質問・応答になります。

2 外国籍の人が採用後担当する職務等は次のようなものです。

各任命権者（知事、公営企業管理者、教育委員会等）が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を担当します。

また、県民サービス施設の運營業務や出先機関の内部管理業務に従事する職、研究・医療等の専門的業務に従事する職などでは、課長相当級以上の職にも就任できます。

○ 県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務（代表例）

- ・ 税の賦課、徴収、滞納処分
- ・ 学校法人・宗教法人の設立認可
- ・ 訪問販売業務の停止命令
- ・ 産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令
- ・ 高圧ガス製造等の許可、立入検査
- ・ 特別養護老人ホーム等の設置認可
- ・ 保険医療機関等への立入検査
- ・ 児童福祉施設等への入所措置
- ・ 食品営業施設の営業停止命令等
- ・ 農地転用許可
- ・ 貸金業者業務停止命令
- ・ 道路法等に基づく許認可
- ・ 開発行為許可

以上の事項を考慮のうえ、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕までお問い合わせください。

身体の障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

1 拡大印刷問題での受験について

- ・ 視覚に障がいのある人は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

2 パソコン（ワープロ機能）での受験について

- ・ 身体障害者手帳を持ち、上肢機能障害の程度がおおむね3級以上で筆記が困難な人は、希望によりパソコン（ワープロ機能）の使用ができます。
※ パソコンは受験する人が用意してください。

3 その他

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、その他身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、インターネット申込みの際、希望する項目をチェックするとともに、下記まで必ず連絡してください。

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ
電話(045)651-3245 FAX(045)651-3239

拡大印刷問題の文字の大きさ
(実際の大きさです。)

- ・ あいうえおかきくけこさしすせそをん
- ・ ざじずぜぞだぢづでどぱぴぷぺぽ
- ・ 春夏秋冬月火水木金土日
- ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
- ・ A B C D E F G H I J K L M N O P
- ・ a b c d e f g h i j k l m n o p

各試験共通項目（必ずお読みください。）

1 全試験共通受験資格

- ◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

2 注意事項

- ◎ 第1次試験当日は、次のものを忘れないでください。
 - ・ 受験票 ・ 筆記用具(HBの鉛筆、ボールペン、消しゴム) ・ マスク(※) ・ 体温測定結果確認票※一般的なマスクでは、不織布マスクが感染予防に最も高い効果を持ちます。試験当日は不織布マスクの着用をお願いします。
- ◎ 携帯電話等外部との通信が可能な機器類を試験時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。
- ◎ 試験当日、試験係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ◎ 温度調節のできる服装でお越しください。

3 合格者の決定方法等

- ◎ 第1次試験の得点は、標準偏差を用いて算出します。
- ◎ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 最終合格者は、第2次試験の結果のみで決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

4 合格発表の方法について

第1次試験及び最終合格の発表は、次の2つの方法により行います。

- ① 合格者にのみ文書で通知します(第2次試験受験者については全員に通知します。)
- ② インターネットで合格者の受験番号を示します(合格発表日から1週間)。

(職員採用ホームページのアドレス <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/>)

※ 個人情報保護の趣旨から、②の方法では、受験番号のみを示し、氏名は示しません。

※ 必ず職員採用ホームページで合否を確認してください。

※ 本人が希望する場合には、合格しても職員採用ホームページに受験番号を掲載しないようにすることができます。希望の有無については、第1次試験当日確認します。

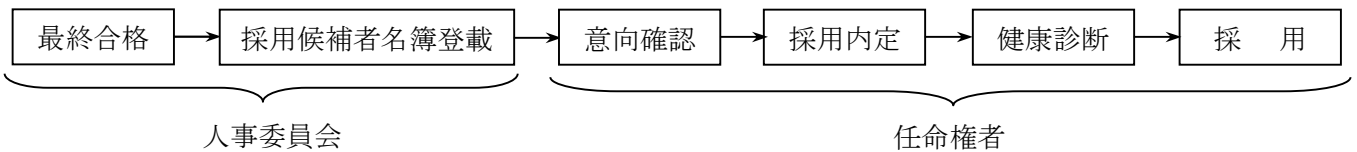
※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

5 試験結果の開示について

- ◎ 第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者本人に限り、神奈川県個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。
- ◎ 開示内容は、順位、得点及び合格最低基準に満たなかった種目となります。
- ◎ 開示期間は、第1次試験合格発表日から1か月間、場所は県政情報センター(神奈川県庁新庁舎2階(所在地:横浜市中区日本大通1))で行います。【受付時間:午前8時30分から午後5時15分(土曜、日曜、休日、年末年始を除く。)]
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接おいでください。
- ◎ 第1次試験日に実施される第2次試験種目の論文試験を棄権した場合は、第1次試験を棄権した扱いとし、試験結果の開示はできません。
- ◎ 受験番号控え及び顔写真付身分証明書(運転免許証等)により本人確認をさせていただきますので、受験番号控えは大切に保管し、開示請求の際、必ず御持参ください。
- ◎ 最終結果については、第2次試験受験者に対して、順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目を試験結果の「通知書」に掲載して送付します。

6 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、神奈川県関係の各任命権者(知事、公営企業管理者)からの請求に応じて提示されます。
- ◎ 採用候補者名簿登載の後、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、任命権者が性別情報の確認をする予定です。
- ◎ 任命権者は、提示された採用候補者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和5(2023)年4月以降となりますが、最終学校を既に卒業している人については、令和5(2023)年4月前に採用されることもあります。なお、早期免許資格職職員採用試験合格者で免許資格取得見込みの人については、原則として免許資格取得後に採用されます。
採用されると、行政職給料表(1)の職務の級1級相当の主事又は技師等となります。
- ◎ 採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。



7 勤務条件

- ◎ 給与の月額、次表のとおりです。 (令和4年1月1日現在)

試験種類及び区分	採用時
早期I種試験(大卒)	約211,000円
早期I種試験(大学院修士課程修了)	約225,000円
早期免許資格職職員採用試験(福祉職(大卒))	約217,000円

- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
 - ・ この額は、それぞれの試験区分に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が異なる場合があります。また、この額には、地域手当が含まれています。
 - ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
 - ・ 上表は、新規に大学を卒業又は大学院修士課程を修了した人の給与例で、これらの学校卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。
- ◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙(一部施設においては、屋外に喫煙場所設置)としています。

8 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報及び採用試験の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します(ただし、他の目的での個人情報の使用について、申込者本人の同意があった場合を除きます。)

申込方法等

- ◎ **必ずインターネットで申し込んでください。**(インターネットにより申込みができない方は、令和4年3月15日(火)までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕に御連絡ください。)
- ◎ **受付期間は、令和4年3月7日(月)～同月22日(火)午後5時受信までです。**受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。

申 込 方 法	<p>1 神奈川県職員採用ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、受験申込みを行ってください。</p> <p>2 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。</p> <p>※ 詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/</p>
申 込 期 間 等	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします(初日(令和4年3月7日)は午前9時より入力可能。最終日(令和4年3月22日)は午後5時まで受信有効。) ・システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受 験 票 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票は、第1次試験日の10日前頃に e-kanagawa 電子申請システムに登録されます。登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインしてダウンロードし、各自プリンターで印刷してください(1週間前になってもメールが届かない場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。) ・印刷は、A4用紙にしてください(印刷方法について、詳しくは職員採用ホームページを御覧ください。) ・受験票には、写真(申込日前6か月以内に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもので、裏面に氏名を記入したもの)を貼り、自筆署名をしてください。 ・下部の「受験番号控え」を切り離し、第1次試験当日は、「受験票」のみ持参してください。また、「受験番号控え」は大切に保管してください。試験結果の開示を受ける場合等、「受験番号控え」が必要となります。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・申込後の試験種類・区分の変更はできません。 ・第1次試験日が同日の試験に重複して申し込むことはできません。重複して申し込まれた場合は、最新の申込みのみを有効とします。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

【問合せ先】

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ
 〒231-0023 横浜市中区山下町 32
 電話 (045) 651-3245 FAX (045) 651-3239



※ 受験手続その他受験に関する情報を提供していますので、御利用ください。
 職員採用ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/>

